

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 表紙 目次   |
| Sub Title        |   |
| Author           |   |
| Publisher        | 慶應義塾経済学会  |
| Publication year | 1957  |
| Jtitle           | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.50, No.12 (1957. 12)  |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         |   |
| Notes            |   |
| Genre            |   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19571201--001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19571201--001</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 三田學會雜誌

慶應義塾經濟学会  
十二月号

## 論 說

生産的労働とサーヴィス……………遊部久藏(一)

産業における社会関係……………青沼吉松(三)

——わが国労働者の社会意識について——

ドイツ農民戦争の歴史的意義(下の二)……………寺尾誠(四)

現代経済機構における労働組合……………佐野陽子(五)

——市場の組織化——

## 資 料

アメリカ合衆国における農業問題……………常盤政治(六)

——農業恐慌研究ノートの一齣——

## 書評及び紹介

経済学関係文献目録

昭和三十三年下半年総目次

第五十卷

第十二号

昭和二十五年十月二十四日第三種郵便物認可  
昭和二十六年二月十三日国鉄特別扱承認誌第一、九〇三号  
昭和二十六年十二月十一日発行(毎月一日発行)  
昭和二十五年十月二十四日国鉄特別扱承認誌第一、九〇三号  
第三種郵便物認可

三田学会雑誌

昭和三十三年十一月

定価 金二五〇円

(送料別)

書評及び紹介

昭和三十二年「通商白書」……………白石 孝(三)

パウル・ホニヒスハイム……………石 坂 巖(五)

『アメリカ精神生活におけるマックス・ウェーバー』……………飯 田 鼎(一〇〇)

庄司吉之助著『米騒動の研究』……………

生産的労働とサーヴィス

遊 部 久 蔵

はしがき

- 一 生産的労働の本源的规定——生産的労働とサーヴィス
- 二 生産的労働の歴史的・資本主義的规定——国民所得と価値规定

小論は旧稿『生産的労働』について(本誌、昭和二七年五月号。拙著『古典派経済学とマルクス』昭和三〇年に収録。)の続論である。旧稿においては私はアダム・スミスの生産的労働の概念を検討するという形式のもとにマルクスの同じ問題についての見解を確認しようとした。すなわち本文においても論及するが、スミスには周知の如く生産的労働について二つの概念が存するとされている。資本を生産するものとしての生産的労働という第一の規定と商品を生産するものとしての生産的労働という第二の規定とがこれである。マルクスはスミスの第二の規定を第一の規定に還元してみた上でその妥当性をみとめたが、私の考えでは第二の規定は一面においては第一の規定に還元しつくされないものを含んでいるのではなからう

生産的労働とサーヴィス

かということである。私はそこにマルクスの「生産的労働の本源的规定」(die ursprüngliche Bestimmung der produktiven Arbeit)と同じ意味のものを見出そうとした。これが旧稿の要旨であるが、論じのこされた点が多い。まずマルクスがなぜスミスの第二の規定における本源的规定としての側面を無視したかということである。つぎにマルクスにおける生産的労働の本源的规定と歴史的規定とは一見矛盾しているようであるが、これをいかに理解すべきかということである。その後私はこれらの問題について考えつづけてきたが、その思索の過程で生産的労働とサーヴィスとの区別や、また国民所得と価値规定の問題に達着した。これらのあたらしい問題は、実は、マルクスのスミス解釈への現代的反省を要請し、また生産的労働の本源的规定と歴史的規定との統一についての積極的説明を要請しているのである。そこで小論においては主として生産的労働とサーヴィスとの区別や、国民所得と価値规定の問題について論じること、旧稿において論じのこされた問題の私なりの解決を